

～前橋市市制施行130周年記念～
令和4年度地区市民運動会 役員編成等基準

1. 主催・後援

- (1) 主催 前橋市・前橋市教育委員会・(一財)前橋市スポーツ協会・地区市民運動会実施委員会
- (2) 後援 主催団体において適当と認め、後援の承認を求めた団体

2. 大会役員編成基準

主催 役職	前橋市	前橋市教育委員会	前橋市スポーツ協会	地区団体
名誉会長	市長 山本 龍	教育長 吉川 真由美	会長 滋野 文夫	
会長				会長
副会長			副会長 関口 充雄 菅原 宏 静 知明	副会長
顧問	文化スポーツ観光部長 新井 剛 スポーツ課長 兼 スポーツ誘致係長 佐藤 伸策	指導担当次長 都所 幸直		顧問 役員の内が必要と 認められた者
参与	スポーツ課長補佐 兼 スポーツ施設係長 田村 英樹 スポーツ課長補佐 兼 スポーツ振興係長 萩原 伸一			参与 役員の内が必要と 認められた者
委員長				理事長 又はこれに準ずる者
副委員長				副理事長 又はこれに準ずる者
委員				常務理事 又はこれに準ずる者

3. 地区役員編成基準

役職	地区団体役職名
総務委員長	} _____ _____
総務副委員長	
委員	
地区委員長	
地区副委員長	
委員	
審判長	
副審判長	
審判員	
その他役職	

※上記を参考にしてください。